

12月議会 終わる

道の駅おおむたの管理者変更や子ども子育て会議条例等、34の議案が提案されました。（詳細は、議会報やネット録画でご覧下さい）

平山光子 代表質問報告

一 市長の政治姿勢について

1 国政の状況と予算編成

冒頭、安倍政権による一カ月の政治空白、700億円の無駄遣いの、民意を無視した個別個略の衆院解散総選挙と、そんな、国民生活や地方への思いのない国政を批判しました。地方の景気は回復しておらず、消費増税と円安によって相次ぐ物価値上げ等、市民生活はますます困窮しています。次年度予算は、厳しい市民生活を守り、まちの元気のための施策に重点配分した予算編成を求めました。

2 道の駅おおむたの役割と

大牟田花ぶらす館の振興

道の駅おおむたは赤字が続き経営状況が悪化して、来年度から、公募で新たな指定管理者が選定され、県外の民間企業によって運営されることとなります。経営の改善と共に、地域への思いをもって振興が図られるよう、行政も最大限の支援をしていくことを要望しました。



また、道の駅には中越地震後、防災拠点としての機能（断水時でも使用可能なトイレ、非常食・飲料水の備蓄、停電時の非常用電源の確保など）が必要となり、今、県によって進められている工事の進捗を尋ね、市民への周知を求めました。

二 子ども・子育ての支援について

1 大牟田市子ども子育て支援事業計画

H24年成立した子ども子育て支援法が来年度から施行されます。このほど大牟田市子ども・子育て支援事業計画（案）が示されました。保育と幼児教育の仕組みが大きく変わります。制度の理念である「もつと子ども子どもを産み育てやすい社会の構築」にそって、充実した計画にする必要があるという観点から質問しました。

また、子どもに関わる窓口が、教育委員会と児童家庭課に分かれている弊害を指摘し、一本化した窓口を設置し、学齢後までの継続した支援体制を作るよう求めました。

質問 制度がわかりにくく、園側にも保護者にも戸惑いがあった。応募は締め切られているが、今後も相談に乗り丁寧な対応がいるのではないかと。

答弁 今後も、個別丁寧に対応していく。

質問 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育など）が事業計画にないが検討すべきでは？

答弁 十分な受け入れ体制が整っており待機児がいらないので必要ないと判断した。

要望 ニーズ調査を見ると多様な保育を求める声がある。学童保育、病児保育なども充実がある。検討してよりよい計画に。



2 子どもの貧困と支援の充実

質問 全国的に子どもの貧困が進んでおり、子どもの貧困対策法が成立した。本市の子どもの貧困実態と、支援体制の充実は。

答弁 自治体の実態は把握されていない。厳しい状況には、各部署が連携して支援に取り組んでいく。

質問 今までの連携では不十分として子どもの貧困対策法が成立している。子ども子育て支援法の精神からも、幼児期からの切れ目ない支援を行う一本化した窓口があるのでないか。

答弁 必要性は認識しているが、全庁的な組織に関連しているので検討課題としていく。

3 公立小中学校の給食実施

質問 小学校では、併用方式（拠点校以外は民間に調理委託）による自校調理方式が行われている。自校調理方式について教育長の見解は。

答弁 自校調理方式は、財政等の課題もあるが、さまざまな教育的観点から重要と考えている。



要望 小学校の自校調理方式はしっかり守って行かれない。

質問 来年度から中学校給食が始まるが、学校再編のスタートと重なり不安の声もある。年度初めの開始にこだわらず、万全の準備を整えてから開始すべきと考えるが、見解は。

答弁 学校や保護者の声をしっかり聞いて検討する。

質問 給食費が私会計（学校毎の会計）のため、教職員による徴収の苦労や、学校によっては赤字で食材の変更など不公平もある。全国的に進んでいるが本来あるべき公会計（市と保護者との契約）とすべきではないか。検討は。

答弁 県内では4市が公会計に移行している。他都市の状況から、メリット・デメリットを含め調査検討していく。

四 人権が尊重されるまちづくりについて

1 男女共同参画社会の形成と多様な個性の尊重

質問 第二次プランの下、取り組みが進んでいる。課題とされた根強い性別による固定的役割分担意識の取り組みと成果は。

答弁 さまざまなイベント、庁内での研修を充実し、意識調査で多少の改善が見られる。

質問 LGBT（性的少数者）への理解と差別・偏見の解消も課題として取り組む必要がある。啓発・研修の考えは。

答弁 人権尊重の観点から、市民への啓発や庁内・学校での研修等に取り組んでいきたい。

3 就学援助制度の対象拡大

質問 文科省が対象費目基準に追加している、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も補助対象とすべきではないか。

答弁 他都市の状況や財源の確保等を含め総合的に検討する。

要望 近年の家計の厳しさを考え、修学旅行のキャンセル負担は無くし、実費（現在上限あり）とする等、一層援助の充実に努めていかれない。

三 教育行政について

1 新教育委員会制度



来年度から新教育委員会制度が施行されます。教育委員長と教育長が一本化され新教育長（市長が直接任命、罷免できる）となり、市長は、総合教育会議を招集して教育振興のための施策の大綱をまとめることが主な改正点です。

市長が、教育への介入を進めて政治的中立性等を危うくすることがあってはならないとして、執行権限や大綱、総合教育会議に対する市長の見解を問い、今後、教育委員会の職務権限に変わりが無いことを確認しました。

2 中学校再編に係る諸課題

質問 来年度から延命、右京、船津が再編され、宅峰中学校が開校する。準備が進んでいるが不安の声も聞こえる。再編に向けた課題とその対応は。

答弁 教員の加配により指導や相談体制が充実するよう努力している。また、通学路の安全対策を進めている。

要望 中学校再編のスタートであり、今後の再編計画がスムーズに進むためにも、保護者や学校現場の声をしっかりと聞いて最大限の支援を。